

みんなで
支える
みんなの
医 療

通巻2号

◇編集・発行／千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課
〒260-0013千葉県千葉市中央区中央3-3-8(日本生命千葉中央ビル3階)
◇発行日／年2回 ◇TEL.043-223-0075 ◇FAX.043-223-0085
◇E-mail／info@kouiki-chiba.jp ◇URL／http://www.kouiki-chiba.jp/

(平成19年4月1日現在)
千葉県人口：6,160,519人
後期高齢者人口：454,969人
(75歳以上)

ちば広域連合だより

75歳
以上の方へ

後期高齢者医療制度の

平成20年
4月から

保険料率が決まりました!!

千葉県の後期高齢者医療制度の保険料は全国平均並み

平成19年11月13日(火)に開かれた、広域連合議会において、「千葉県後期高齢者医療に関する条例」が可決され、千葉県の後期高齢者医療制度の保険料率などが決定しました。
原則として、千葉県内の保険料率はどの市町村も同じ均一保険料となり、平成20、21年度の保険料率は表のとおりです。
保健事業として、健康診査を実施することが決まりました。
健康診査は、被保険者がお住まいの市町村で受けられます。

所得割率	7.12%
被保険者均等割額	37,400円
保険料の賦課限度額	500,000円

賦課総額から軽減額を除いた「一人当たり平均額」は、全国平均で約72,000円となっており、千葉県の年間保険料は全国平均と同額となっています。

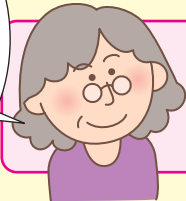
「国民健康保険に加入していた方」や「サラリーマンで被用者保険の被保険者」であった方

国民健康保険や被用者保険の保険料から後期高齢者医療制度の保険料に切り替わります。



わたしは
被保険者
だったぞ

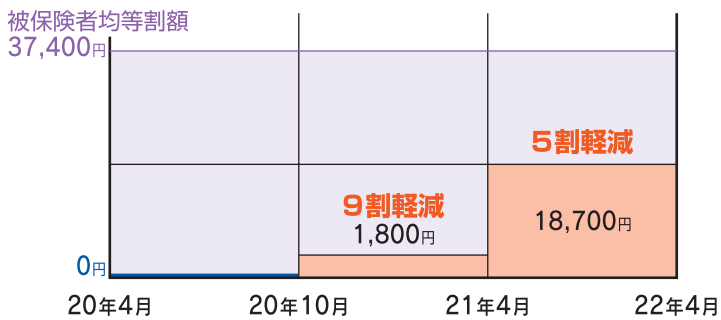
私は扶養に
入ってたわ



「被用者保険の被扶養者」であった方

新しく保険料をご負担いただくことになります。
「加入から2年間は、被保険者均等割額の半額」に軽減されます。
ただし、平成20年4月から9月までは保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減することとしています。

後期高齢者医療制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料についての特別対策



激変緩和措置は次のとおり

平成19年10月30日「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」が、被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料の激変緩和措置を発表し、その内容についても条例に盛り込まれています。

被用者保険とは？

国民健康保険を除く、政府管掌健康保険、組管掌健康保険、船員保険及び共済組合の公的医療保険の総称です。